

第二十三号様式 (第三十六条関係)

(緊急措置命令書)

農林水産省指令 第 号

殿

植物防疫法第 18 条第 2 項の規定に基づき、下記の措置を命ずる。

年 月 日

農林水産大臣

記

- 1 措置を行うべきものの品名及び数量
- 2 措置を行うべきものの所在地
- 3 措置を行うべき期日又は期間
- 4 措置の内容及び方法
- 5 その他必要な事項